

府馬小学区地域まちづくり計画

大クスが見守る 府馬のまち

語り、伝え、歴史に^は栄えるまちづくり



平成24年12月
(平成28年4月 一部改訂)

府馬小学区まちづくり協議会

【目次】

■府馬小学区地域の概要	2
■地域の状況	
1 人口・世帯等	3
2 土地利用の状況	7
■府馬小学区地域まちづくり計画の役割	
1 はじめに	8
2 香取市における市民協働のまちづくり	8
3 策定の経過	9
4 計画の役割と期間等	9
5 計画の推進体制	9
■まちづくりについての住民の声	11
■地域の課題等	13
■分野別の事業推進	
1 環境	17
2 生活・産業	18
3 防災・防犯	18
4 健康・福祉	19
5 教育・文化	20
6 地域コミュニティ	21
7 事業の例	22
— 資料編 —	
● 地域カレンダー	27
● ごみ収集場所	31
● バス停留所	32
● 農地の現状	33
● 主な交通危険箇所	34
● 主な交通事故発生箇所	34
● 主な通学危険箇所	35
● 地域の主な生活関連施設	36
● 位置図	37
● 観光・まつり	39
● わが街・府馬の文化財	40
● まちづくり市民アンケートについて	45
● 地域まちづくり計画策定委員会設置要綱	46
● 府馬小学区まちづくり協議会役員・委員名簿	47

■府馬小学区地域の概要

府馬小学区を構成する地域は、明治22年町村制施行に伴い、府馬村、志高村、古内村、長岡村が合併し府馬村として発足しました。

大正14年には府馬町となり、昭和29年の八都村、山倉村との町村合併により山田町の区域となりました。

さらに、平成18年の市町村合併により香取市が誕生し現在に至っております。



(千丈ヶ谷)

府馬小学区の行政区は、在郷、原宿、入小保内、遠茶、山帰、南四ツ塚、長岡、志高、古内、日下部住宅、向堆住宅の11区で構成されております。

本地域は、香取市の南東部に位置し、東を東庄町、南を旭市に接している地域であり、地域の東側には、1級河川黒部川が流れ、千丈ヶ谷と呼ばれる沖積平野の肥沃な水田地帯が広がり、南側一体に広がる台地は、北総台地の一翼を担う畑作台地と、その間には、樹枝状に入り組んだ谷津田が散在しており、主な農産物として、米、ニラ、ネギが栽培される緑豊かな農業地域であります。

世帯数、人口は、昭和29年山田町発足時の世帯数は686世帯、人口4,168人でありましたが、平成23年4月1日現在では、世帯数901世帯、人口2,942人と世帯数で215世帯と増加している反面、人口で1,226人の減となっております。

地域内行政区の運営や各種の行事は、行政区が主体的に活動を担っておりますが、実行組合、高齢者クラブ、子供会、消防団等の団体も活動を行っております。

地域の歴史や伝統文化、それと恵まれた自然は当地域の貴重な財産です。中でも、毎年7月に行われる愛宕神社、稲葉



(愛宕神社 祭礼)

山神社、八坂大神の祇園祭りや2月に行われる愛宕神社、稲葉山神社の神楽は、地域の交流やふれあいの場となり、脈々と後世へと伝承されております。



(八坂大神 祭礼)

とりわけ国の天然記念物として大正15年に指定された「府馬の大クス」は、樹齢1,300年以上といわれており樹高16m、幹周15m、根本まわり28mの巨木で、環境省の「かおり風景100選」にも選ばれており、隣地に整備された大クス展望公園と一体的に当地域の観光の拠点となっております。



(稲葉山神社 神楽祭)

■地域の状況

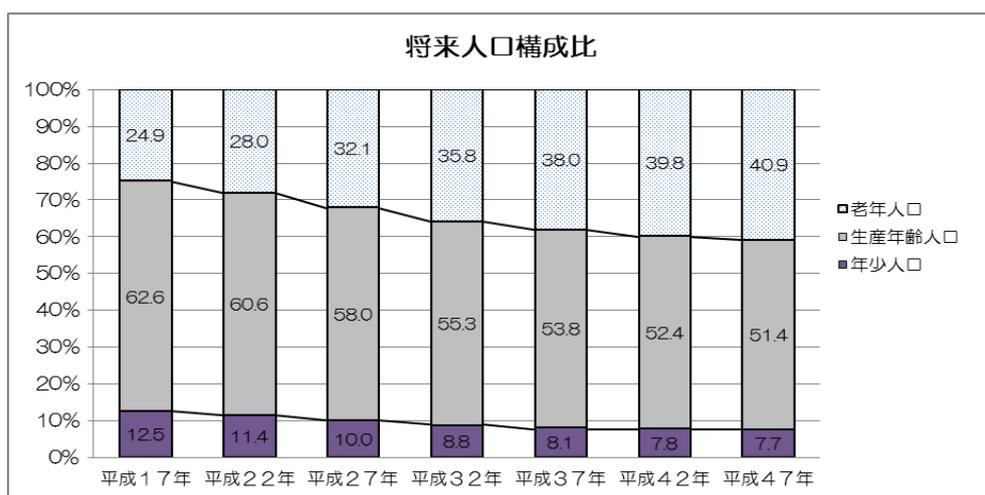
1 人口・世帯等

(1) 香取市の将来人口推計

区分	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	
総数(人)	87,332	82,866	79,054	74,453	69,705	64,923	59,866	
男	42,790	40,592	38,536	36,163	33,703	31,237	28,669	
女	44,542	42,274	40,518	38,290	36,003	33,686	31,198	
構成割合(%)	年少人口	12.5	11.4	10.0	8.8	8.1	7.8	7.7
	生産年齢人口	62.6	60.6	58.0	55.3	53.8	52.4	51.4
	老年人口	24.9	28.0	32.1	35.8	38.0	39.8	40.9
	75歳以上人口	12.3	14.8	16.6	18.5	22.5	25.6	26.8

※ 年少人口=0歳～14歳 / 生産年齢人口=15歳～64歳 / 老年人口=65歳～

【資料：「日本の市区町村別将来推計人口（平成20年12月推計）について」国立社会保障・人口問題研究所】



(2) 香取市の人口等

平成19年4月1日現在

人

	男	女	計	世帯数	15歳未満	15～64歳	65歳以上
香取市	43,528	44,309	87,837	29,020	10,678	54,938	22,221
(割合%)			100.0		12.2	62.5	25.3

平成23年4月1日現在

人

	男	女	計	世帯数	15歳未満	15～64歳	65歳以上
香取市	41,687	42,630	84,317	29,455	9,507	51,887	22,923
(割合%)			100.0		11.3	61.5	27.2

(3) 府馬小学区の人口等

平成19年4月1日現在 (人、%)

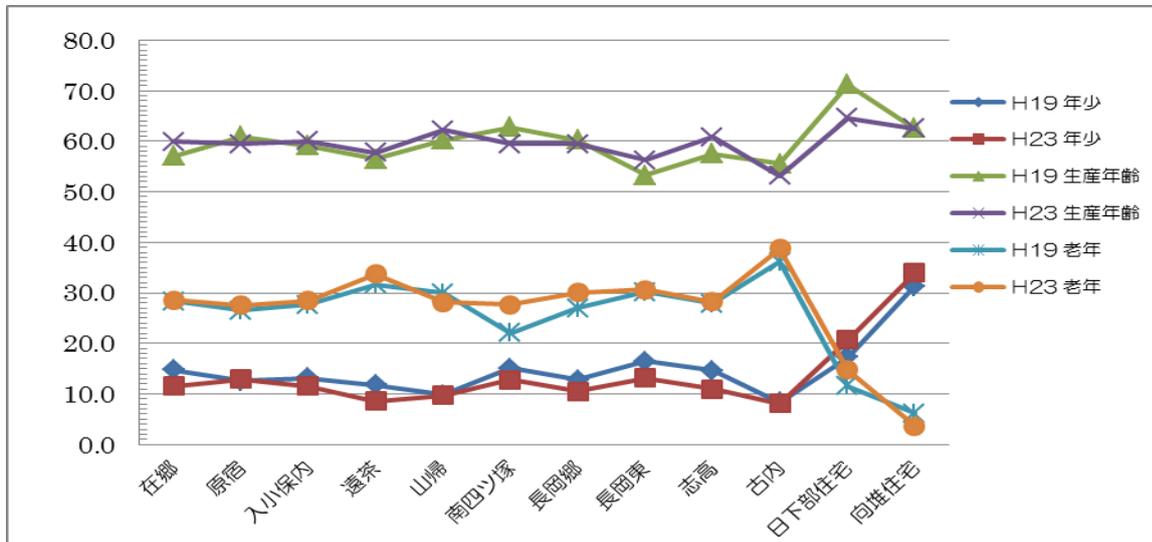
区分	人口	世帯数		年少人口	構成比	生産年齢人口		老年人口	構成比	
		男	女			構成比	構成比			
在郷	395	194	201	101	58	14.7	225	57.0	112	28.3
原宿	215	107	108	71	27	12.6	131	60.9	57	26.5
入小保内	447	210	237	145	59	13.2	264	59.1	124	27.7
遠茶	170	88	82	42	20	11.8	96	56.5	54	31.7
山帰	214	104	110	62	21	9.8	129	60.3	64	29.9
南四ツ塚	425	223	202	126	64	15.1	267	62.8	94	22.1
長岡郷	455	210	245	125	58	12.8	274	60.2	123	27.0
長岡東	225	108	117	58	37	16.5	120	53.3	68	30.2
志高	254	127	127	67	37	14.6	146	57.5	71	27.9
古内	133	68	65	37	11	8.3	74	55.6	48	36.1
日下部住宅	104	49	55	41	18	17.3	74	71.2	12	11.5
向堆住宅	48	22	26	17	15	31.3	30	62.5	3	6.2
計	3,085	1,510	1,575	892	425	13.8	1,830	59.3	830	26.9

【資料：住民基本台帳人口（市民課）】

平成23年4月1日現在 (人、%)

区分	人口	世帯数		年少人口	構成比	生産年齢人口		老年人口	構成比	
		男	女			構成比	構成比			
在郷	364	176	188	100	42	11.5	218	59.9	104	28.6
原宿	210	103	107	74	27	12.9	125	59.5	58	27.6
入小保内	425	198	227	142	49	11.5	255	60.0	121	28.5
遠茶	163	84	79	45	14	8.6	94	57.7	55	33.7
山帰	196	99	97	60	19	9.7	122	62.2	55	28.1
南四ツ塚	415	220	195	132	53	12.8	247	59.5	115	27.7
長岡郷	456	212	244	133	48	10.5	271	59.4	137	30.1
長岡東	206	96	110	57	27	13.1	116	56.3	63	30.6
志高	245	121	124	66	27	11.0	149	60.8	69	28.2
古内	124	65	59	36	10	8.1	66	53.2	48	38.7
日下部住宅	82	35	47	37	17	20.7	53	64.6	12	14.7
向堆住宅	56	25	31	19	19	33.9	35	62.5	2	3.6
計	2,942	1,434	1,508	901	352	12.0	1,751	59.5	839	28.5

【資料：住民基本台帳人口（市民課）】



(4) 地区人口の推移

(人、%)

地区名等		平成2年	平成22年	増減	増減率
全体人口	在郷	412	375	▲ 37	▲ 10
	原宿	253	214	▲ 39	▲ 18
	入小保内	411	442	31	7
	遠茶	228	168	▲ 60	▲ 36
	山帰	249	197	▲ 52	▲ 26
	南四ツ塚	369	422	53	13
	長岡郷	506	456	▲ 50	▲ 11
	長岡東	236	211	▲ 25	▲ 12
	志高	273	248	▲ 25	▲ 10
	古内	169	126	▲ 43	▲ 34
	日下部住宅	140	96	▲ 44	▲ 46
	向堆住宅	43	62	19	31
	計	3,289	3,017	▲ 272	▲ 9
15歳未満	在郷	68	45	▲ 23	▲ 51
	原宿	40	30	▲ 10	▲ 33
	入小保内	71	53	▲ 18	▲ 34
	遠茶	31	15	▲ 16	▲ 107
	山帰	40	17	▲ 23	▲ 135
	南四ツ塚	58	57	▲ 1	▲ 2
	長岡郷	86	49	▲ 37	▲ 76
	長岡東	29	30	1	3
	志高	46	27	▲ 19	▲ 70
	古内	27	11	▲ 16	▲ 145
	日下部住宅	46	21	▲ 25	▲ 119
	向堆住宅	13	21	8	38
	計	555	376	▲ 179	▲ 48
65歳以上	在郷	76	105	29	28
	原宿	54	61	7	11
	入小保内	63	126	63	50
	遠茶	49	55	6	11
	山帰	64	57	▲ 7	▲ 12
	南四ツ塚	57	112	55	49
	長岡郷	80	137	57	42
	長岡東	44	64	20	31
	志高	53	71	18	25
	古内	33	51	18	35
	日下部住宅	5	11	6	55
	向堆住宅	1	2	1	50
	計	579	852	273	32

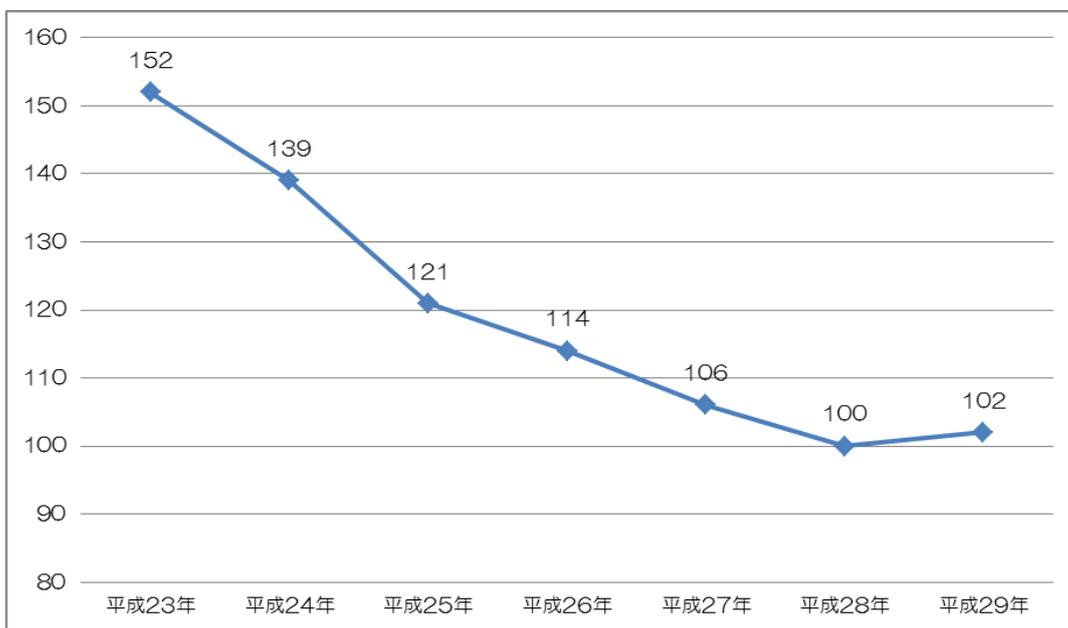
【資料：町丁字別人口調査】

(5) 府馬小学校の児童数推計

(人)

		平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
児童数		152	139	121	114	106	100	102
内 訳	1年	17	20	13	21	16	14	18
	2年	20	16	20	13	21	16	14
	3年	25	20	16	20	13	21	16
	4年	28	24	20	16	20	13	21
	5年	33	28	24	20	16	20	13
	6年	29	31	28	24	20	16	20

【資料：学校基本調査（学校教育課）、住民基本台帳人口（教育総務課）】



2 土地利用の状況

単位（面積：千㎡、割合％）

	香取市		地区計	
	面積	割合	面積	割合
宅地	21,783	8.3	916	7.7
田	82,373	31.4	3,864	32.6
畑	39,287	15.0	3,123	26.3
山林	48,646	18.5	2,928	24.7
原野	3,085	1.2	124	1.0
池沼	1,560	0.6	0	0.0
牧場	632	0.2	0	0.0
雑種地	13,399	5.1	465	3.9
その他	51,545	19.7	444	3.8
計	262,310	100.0	11,864	100.0

	府馬		長岡		志高		古内	
	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合
宅地	580	9.8	241	5.8	58	5.0	37	5.9
田	2,329	39.4	994	23.9	292	25.2	249	39.9
畑	1,759	29.7	1,126	27.1	179	15.5	59	9.5
山林	784	13.3	1,468	35.3	464	40.1	212	34.0
原野	80	1.4	23	0.6	6	0.5	15	2.4
池沼	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
牧場	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
雑種地	214	3.6	146	3.4	72	6.2	33	5.3
その他	174	2.8	165	3.9	86	7.5	19	3.0
計	5,920	100.0	4,163	100.0	1,157	100.0	624	100.0

■府馬小学区地域まちづくり計画の役割

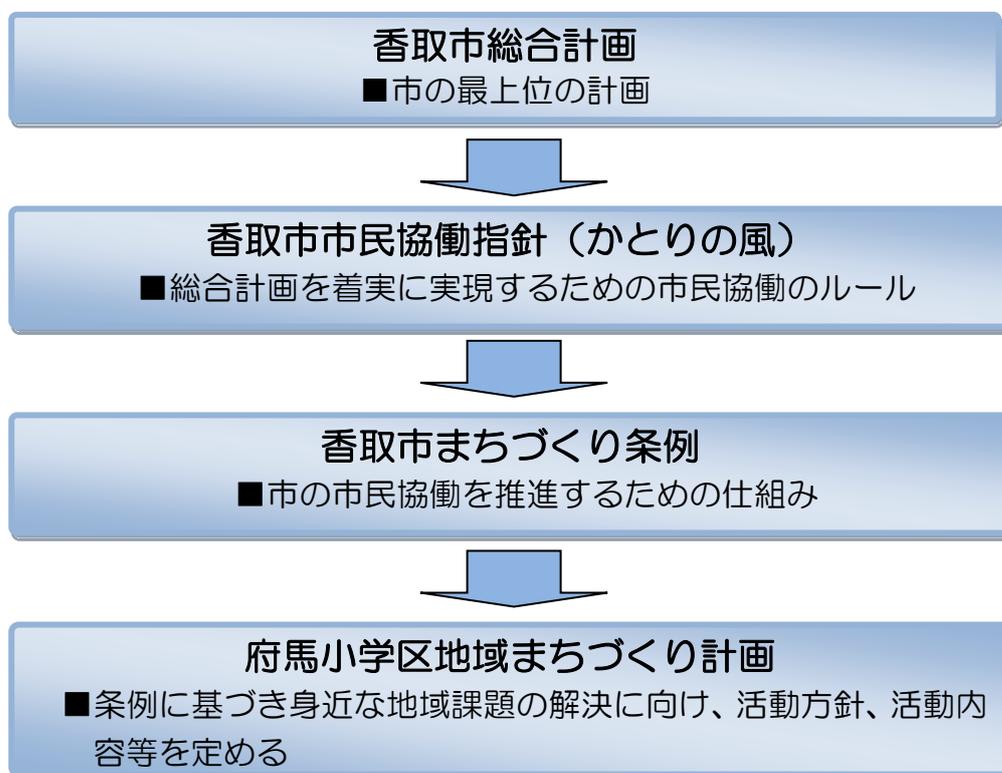
1 はじめに

香取市では、少子高齢化など、社会環境が急激に変化し、住民のニーズもいろいろな分野に広がり、地域の課題も複雑多様化している中で、いままで以上に住民の皆さんの持つ能力や地域が持っている活力を共にまちづくりに生かしていく市民協働による活動が展開される仕組みづくりとして、平成 23 年 4 月に香取市まちづくり条例を制定しました。

府馬小学区の地区では、本条例に基づき市民協働によるまちづくりを進めるため、平成 24 年 2 月に、府馬小学区まちづくり協議会を設立しました。この度、協議会では、地域の皆さんで連携・協力して「住みやすい地域、魅力ある地域」を目指し、身近な地域課題の解決に向け、活動方針、活動内容等を定めた「府馬小学区地域まちづくり計画」を策定しました。この計画は、～大クスが見守る府馬のまち～「語り、伝え、歴史に栄えるまちづくり」を基本理念に掲げ、分野別に目標を共有し、その目標に向かって実践していくための羅針盤となるものです。

2 香取市における市民協働のまちづくり

香取市では、総合計画の基本理念を「市民協働による暮らしやすく人が集うまちづくり」とし、「香取市市民協働指針（かとりの方）」を定め、これを基本に、市民協働による活動が進められる仕組みづくりを「香取市まちづくり条例」として制定しました。したがって香取市においては、香取市まちづくり条例に基づいた取組みが、市民協働の形の一つであります。



3 策定の経過

平成24年

- 2月20日 府馬小学区まちづくり協議会設立
住民・団体アンケート調査実施
- 3月21日 役員会 地域まちづくり計画策定委員会設置
- 4月20日 地区担当職員連絡会議
- 5月22日 第1回地域まちづくり計画策定委員会
アンケート集計結果・地域の現状の報告
課題の洗い出し 意見交換
- 6月19日 第2回地域まちづくり計画策定委員会
事業のアイデア出し等
- 7月30日 第3回地域まちづくり計画策定委員会
事業の掘り下げ、グループ討議
- 9月 6日 第4回地域まちづくり計画策定委員会
地域まちづくり計画素案の作成
- 10月30日 役員会 地域まちづくり計画案の決定
- 12月12日 府馬小学区まちづくり協議会 総会 計画の決定

平成27年

- 11月 9日 地域まちづくり計画の見直しに係る検証・アンケートを実施

平成28年

- 4月25日 府馬小学区まちづくり協議会総会 計画の見直し

4 計画の役割と期間等

府馬小学区地域まちづくり計画は、府馬小学区まちづくり協議会が一丸となって取り組む目標や活動などを定めたものであります。初めて策定する計画であり、地域の変化や活動状況に適切に対応するため、計画の期間は、当初は24年度から27年度までとし、その後は必要に応じ見直しを行います。また、年度ごとに事業計画書を作成し事業を実施します。

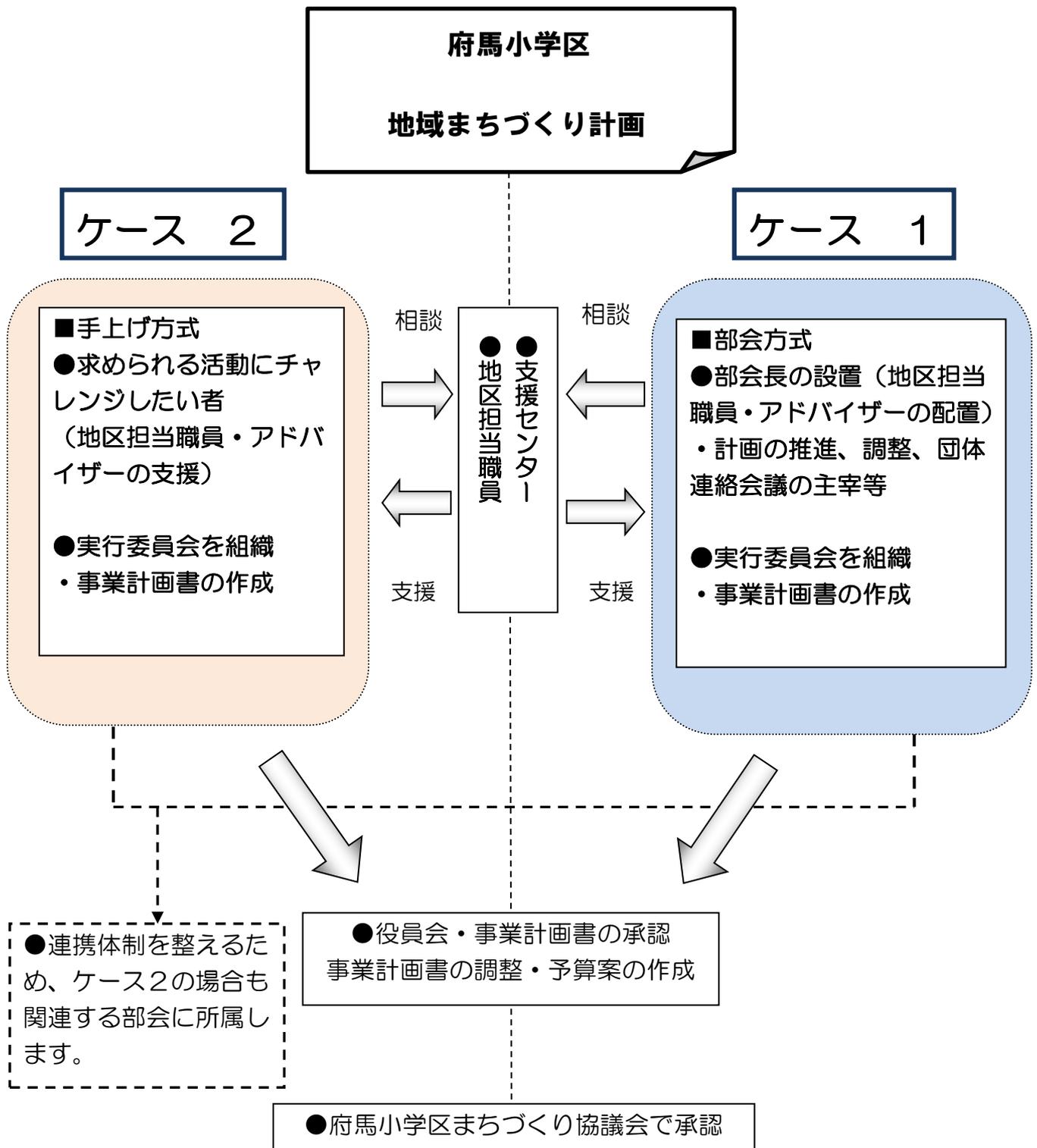
5 計画の推進体制

府馬小学区地域まちづくり計画を推進するにあたり、その実効性を高めるという観点から、区をはじめ各種活動団体、府馬小学区まちづくり協議会委員及び地域住民が役割分担により、地域社会に求められている活動に自主的にチャレンジする実行委員会等の設置や分野別に活動に取り組む体制を整えるほか、活動組織間の事業調整を行う会議の開催、アドバイザー派遣などを行い持続的に事業展開ができるようにします。

具体的な推進方法については、協議会の下部組織として、関連する分野に係る団体や地域住民を委員に部会を設置し、地域まちづくり計画に基づいた活動を実施します。運営などについては、支援センター及び地区担当職員による相談、支援体制を整えるほか、必要に応じアドバイザーの配置をします。また、部会に所属する組織として、やる気の

ある者が気軽にまちづくり活動に取り組めるよう手上げ方式による推進方法も取り入れます。

(1) 地域まちづくり計画実践の流れ (イメージ)



(2) 部会の構成例

分野		役員	委員	支援
1	環境	監査 区長	長岡環境保全会 古内地区資源・農村環境保全会	地区担当職員
2	生活・産業	土地改良区代表 農業委員	土地改良区	
3	防災・防犯	副会長 事務局長 消防団代表	前区長 消防団 府馬駐在	
4	健康・福祉	民生委員 母子福祉協力員代表 高齢者クラブ代表	地区社協 母子福祉協力員 高齢者クラブ	
5	教育・文化	府馬小校長 府馬小PTA会長 子ども会ブロック代表 青少年相談員代表 府馬保育園園長 府馬神楽師 長岡神楽保存会	府馬小学校 子ども会 府馬小PTA 青少年相談員 愛宕神社宮本幹事 府馬MBC	
6	地域コミュ ニティ	会計 会長推薦	共通	

■ まちづくりについての住民の声(アンケート結果から)

1 世帯アンケート

世帯アンケートは1127件の回答をいただきました。府馬小学区では、地区への愛着を感じている方は、80%を超えており、多くの方が地元への愛着を持っております。

このことは、まちづくりを進めていくうえで、潜在的なパワーがあることが伝わり、力強い結果となっております。

地区の魅力としては、「自然が豊か」61%、「犯罪が少ない」36%、「人情がある」25%、「歴史や伝統がある」11%が上位であります。これは、この地区では豊かな自然環境の中で、地域の深いつながりと安心した暮らしぶりがあることがうかがわれます。

一方、地域の住みづらい点としては、「交通の便がよくない」53%、「買い物に不便である」48%、「老後の生活が不安である」33%、「魅力ある働く場がすくない」31%が高い数値となっております。続いて、「ゴミなどが目立つ」11%が上位を占めております。

地域活動の関心については、「非常に関心がある」4%、「ある程度関心がある」58%で、両方あわせると62%になり高い数値を示しています。地域活動への参加の状況は、「年に1~2日」30%、「半年に1~2日」17%が上位で、参加する場合の活動主体は、「自治会」42%、「農業関係」・「個人で」15%「老人会で」13%が上位を占めております。このことから住民は、地域活動に対しての重要性の認識はあるものの、実際は、忙しさ、余裕のなさなどから活発な活動にまでには至っていないと思われれます。

次に、今後地域の活動に参加する場合の考え方としては、「友人や地域の人達、身近な人と一緒に参加できる」55%、「自分の都合にあわせて、わずかな時間で参加できる」46%、「簡単に参加できる」34%、「趣味や特技を生かせる」20%、「個人で参加できる」18%が上位を占めており、空いた時間に気軽に参加できる活動であれば、大勢の参加が見込まれるという結果となっております。

また、活動の内容については、「道路や公園などの地域の清掃活動」29%、「まちに緑や花を増やす美化活動」22%、「地域の伝統行事、祭りや盆踊りなどの地域ふれあい行事」・「防災訓練などの防災対策」18%、「交通安全や見回りなどの防犯活動」17%、「お年寄りのお世話や生きがい対策などの地域の福祉活動」16%などが上位を占めております。このことから、地域の環境や伝統行事に関心が高いことがうかがえます。

このような結果から、例えば個人で育てたプランターをシンボルロードにまとめて設置するなど、個人で気軽に行える環境活動などは、参加する方が多くなる傾向にあると思われれます。

また、特に若い世代は忙しいと言われており、地域活動の担い手として、なかなか力が発揮できない状況にあります。そのため、例えば子育て世代では、PTAの活動を地域活動に取り込むなど、日常の中から地域との接点を見出す工夫が必要であると考えられます。

2 団体アンケート

団体アンケートは、54団体から回答をいただきました。地域では区の活動が主となり、実行組合、高齢者クラブ、子ども会、消防団などの縦型（地域型）の活動があります。また、地域の横断的な組織としては、地区社協、小学校、保育園、青少年などの活動があります。

これらの団体が活動する中では、全体的に人口減少と少子高齢化の影響を受けております。特に課題として、縦型組織では、会員や実際の活動者の減少など、横断的な組織では、活動費の心配や日程調整などがあります。また、団体が今後、取り組んでみたい活動として、地域の清掃活動、学校を核とし地域を巻き込んだ防災防犯活動などの意見が多くあります。

協議会は、活動団体や地域住民の連携・協力を図るため、地域の総合的横断組織として、地域を繋ぐマネジメント機能も望まれます。したがって、これまでの活動団体や

地域住民の皆さんの知恵を生かし、活動の意味づけやストーリー性を考え、整理することで地域との接点が深まり、地域に馴染んだ協議会活動が展開されることが期待されます。

■ 地域の課題等

アンケート調査や策定委員会などでは、地域の課題や事業提案として様々な意見が得られました。そのなかで主なものを分野別に整理すると次のようになります。これからのまちづくりにおいては、これらの課題の解決に向けた事業や提案等を生かし、まずは地域でできることを協議会の事業として、展開していく必要があります。

1 環境

	寄せられた課題	意見・提案	広域的取組
ゴミ対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ出しマナーの悪化 ・不燃ごみステーションの利用に関するマナーの低下 ・ごみ収集が家の前まで来ないため老後が不安 ・不法投棄・ポイ捨て対策 ・道路のごみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ分別チラシの作成 ・ポイ捨て対策看板設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミステーションの利用方法の周知 ・不燃物袋のナンバー化 ・ゴミ袋の料金を下げる ・ゴミステーションの設置
野焼き	<ul style="list-style-type: none"> ・野焼き対策 		<ul style="list-style-type: none"> ・野焼きの指導 ・山林の枯れ木、草処理を焼却できるように規制の緩和
悪臭	<ul style="list-style-type: none"> ・悪臭対策（堆肥・鶏のにおい） 	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜のにおいに対する抗議 	<ul style="list-style-type: none"> ・畑への不法投棄（垂れ流し）の取り締まり
ペット	<ul style="list-style-type: none"> ・犬猫の糞の後始末 	<ul style="list-style-type: none"> ・糞対策のための立て看板等の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防法に基づく放し飼いへの指導
環境美化活動	<ul style="list-style-type: none"> ・道路周辺の雑草対策 ・河川、排水路等の草刈 ・排水路の管理 ・畑の土や堆肥が道路に出ている危険 	<ul style="list-style-type: none"> ・街の美化活動 ・空缶の回収 ・清掃ボランティアなどに参加しやすい日や曜日の設定 ・子供参加型ゴミ拾いなどのボランティア活動 ・年に1、2回でも道路沿いの清掃を住民総出で行う ・地域住民が地主の了承を得て樹木の伐採や草刈を実施 ・花づくり運動（ゆりの花いっぱい運動） ・排水路の清掃・草刈等 ・地域清掃等への民間企業の活用 	
里山	<ul style="list-style-type: none"> ・里山に手がかけられない ・山枯れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・荒れた山林、竹林、農地等の景観保全 ・自然の持つ各種機能（防災機能・癒し効果など）を維持するための活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・里山に雑木の植林の奨励
省エネ・学習		<ul style="list-style-type: none"> ・竹木の周りでリサイクルシステムの構築 ・焼却場（余熱利用、発電化） ・チップ化のための工場へ搬入し肥料、燃料として活用（バイオマス燃料、肥料） ・太陽光発電、LED電球の利用 ・専門家による環境づくり、省工 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機を減らす対策（電力の削減に効果あり、ゴミも減る） ・リサイクル事業の構築

		ネ等の講習会の開催	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁に職員を集約しすぎていて現場に目が届いていない ・下水設備がない 		

2 生活・産業

	寄せられた課題	意見・提案	広域的取組
少子化	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化、過疎化の進行 ・他市町に比べ子育てに関するコミュニティが少なく積極的でない ・幼児教室等が少ない ・結婚しない方が多く、地域イベントも若い人がいないため行えなくなっている ・若い人が少ないので、行事を行うことが大変 ・婚活問題による後継者不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・婚活クラブ的な出会いの場づくり ・集団見合い 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援の環境づくり ・子どもに対する手当の充実
地場産業	<ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者不足 ・農家人口の減少 ・農業は担い手不足で、地区の野菜などはブランド品ができない ・耕作放棄地の増大 ・専門学校を卒業しても適応する職場がない ・魅力ある働く場がない ・地域活性化の起爆剤となる産業がない ・IT時代に乗り遅れている ・田舎の良さが生かされていない ・農家組合の統合、再編 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業などの地場産業の見直し ・観光農園（休耕田や遊休地の有効利用）を進め人を集める ・遊休農地をみんなで耕作し売り上げを活用 ・地域特産品等の紹介、販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・工場誘致並びに就業対策
公園	<ul style="list-style-type: none"> ・子供が安心して遊べる場所がない 		<ul style="list-style-type: none"> ・運動公園のような子供も大人も共有できる施設の設置
交通	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関が不十分 ・車がないと生活できない ・山田支所にいくのが不便 ・高校が遠距離で不便 ・家族以外の人を乗せての運転は不安（事故等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同タクシーを導入し、商店、病院の行き来を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通の便の改善
商店	<ul style="list-style-type: none"> ・歩いて買い物に行ける場がなくなった ・スーパーなどの大型店がない ・コンビニしかないのが不便 ・商店街はシャッター通りである ・歩いて飲みに行くところがない ・コミュニティ施設がないため催し物（フリマ等）が開催できない 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な移動販売 ・フリーマーケットの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・多数の商店が一か所に集められる施設、場所の設置 ・食品スーパーの誘致 ・協同組合的な店舗の設置
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・市道の整備。幹線道路が狭い ・道路及び水路の破損 		<ul style="list-style-type: none"> ・県外への交通網の整備 ・市道・農道の整備と補修

3 防災・防犯

	寄せられた課題	意見・提案	広域的取組
交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ・農道でのスピードの出しすぎ ・歩道の整備 ・道路が未舗装のため歩行しにくい 		<ul style="list-style-type: none"> ・歩道の設置 ・道路における危険箇所の対策並びに整備 ・四ツ塚信号付近の整備（通学路には歩道を）

治安	<ul style="list-style-type: none"> ・外灯が少なく、防犯体制に不安がある ・暗い道が多い ・住居侵入未遂など治安が悪い ・留守にしがちなので空き巣被害にあわないか心配 ・農作業中、車中のバッグなど盗まれる ・地区に子供が少なく学校まで親の送迎が必要 ・空き家対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・不信を感じた際、信頼を置ける人との連絡先の共有化 ・地域の見回り ・地域の方の協力をお願いした、児童見守り等の防犯活動 ・防犯の巡回強化 ・小学校を拠点とした地域防犯組織の設立 ・防犯マップの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の案内板設置並びに整備 ・通学路に監視カメラの設置 ・外灯、防犯灯の増設
防災対策	<ul style="list-style-type: none"> ・がけ、急斜面への防災対策 ・火災時の防災体制が不安 ・たばこのポイ捨てによる火災の発生 ・災害時の安否確認（老人世帯）の方法 ・消防団員の不足 ・消防団員の勤務先が遠いため出動に支障がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・絵柄等を使用した親しみやすい防災マップの作成 ・避難対策、訓練の実施 ・災害時、近隣との連携確保 ・学校を核とした地域防災の取組活動 ・校外指導の拡充 ・通学路の清掃ボランティア ・危険箇所等への看板設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設を利用して防災グッズ（水・マスク・おむつ・生理用品等）をストックする ・災害時の避難場所・経路の確保 ・防災無線での情報発信 ・低地液状化対策（府馬川改修）

4 健康・福祉

	寄せられた課題	意見・提案	広域的取組
病院	<ul style="list-style-type: none"> ・出産できる病院が市内にない ・老人、子供の病院が少ない 		<ul style="list-style-type: none"> ・産婦人科の設置
運動	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングやジョギング等気軽にできる公園などが少ない ・身近にスポーツを行える施設や整備がない 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民体育大会の復活による地域交流 ・子供から大人まで一緒に参加できるイベントの開催（マラソン、駅伝大会） 	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドやウォーキングマップの整備
高齢者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし老人の見守り ・老人ばかりで日々不安 ・交通弱者に対する買い物等 ・同居内での孤立化（家族の繋がりの希薄化） ・年金制度が不安定 ・老後の生活が不安 ・高齢者クラブの会員の減少、役員の担い手不足 ・高齢者クラブの活動費の不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし老人と地域の交流 ・高齢者世帯への声掛け、買い物の補助、外出支援による気分転換 ・交通弱者に対する通院、買い物支援 ・一人暮らし老人世帯への灯油の配達 ・高齢者の活躍の場の提供 ・高齢者（特に男性）パワーの行事への取り込み ・高齢者クラブを活用したボランティア活動の推進 ・小学生と高齢者との日帰り旅行（潮干狩りなど） ・保育園と地域の連携行事 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者へ福祉サービス等の情報提供
福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの情報の薄さ ・お金の困ったとき、病気になったときが不安 ・健康に自信がない ・民生委員及び社会福祉協議会の業務を各区等との役割分担が不明確 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉キップの活用（善行をして1枚、ボランティアサービスで1枚など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神面や孤独感を抱えている人へのメンタル面でのサポートの場の確保 ・子育て支援の担い手づくり

5 教育・文化

	寄せられた課題	意見・提案	広域的取組
伝統	<ul style="list-style-type: none"> ・昔のままでは若い人はついてこない 	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化の育成 ・郷土愛の育成 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史や伝統が多く保存されているが、継承や地域の誇り意識を抱く人が少ない ・伝統行事が多すぎる ・伝統芸能の子供達への伝承 ・後継者問題 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等での神楽披露 ・神楽の衣装、面の修繕等 	
学校連携	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化に伴うPTA会員の減少並びに役員の担い手不足（保護者の多忙化、役員負担の増大、横のつながりの希薄化） ・指導者や子供の減少により行事や活動に支障がある ・組織の統合、再編が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事と連携した地域イベントの開催 ・子供のいない大人も参加できる小学校の運動会の開催 ・子供が自然と集まる場所と環境づくり ・学校と地域とをつなぐ場としての協議会活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学バスの運行

6 地域コミュニティ

	寄せられた課題	意見・提案	広域的取組
地域活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域役員の担い手不足 ・地域活動に無関心 ・地域への愛着や「きずな」の希薄化 ・区の役が多い ・地域活動がない ・地区の無償によるボランティア活動の見直し ・行事が多く、負担が多い ・考えが古く全部だめ 	<ul style="list-style-type: none"> ・区又は組での役割分担の確立 ・会議の開催日を日曜日にする ・区長さんをはじめ区会の皆さんが先頭になり、話し合いの場を持つ ・地域でのコミュニティ活動へ参加したい ・地域と一体となり運営及び支援する ・NPO やボランティア団体の発足 ・地域集会の開催 ・地域ルール作成（府馬小学区ルール） ・団体活動から個人活動への移行 ・地域の活動を減らす ・若者が考え実行する（古いしきたりなどによる考え方の改善） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会活動の在り方の検討
交流イベント	<ul style="list-style-type: none"> ・行事、イベントの減少に伴うコミュニケーション不足 ・地域コミュニティの衰退 ・コミュニティの広場が少なく施設がないため活動が容易でない ・人々の触れ合いの場が少ない ・核家族化や若者の個人主義的傾向化 ・祭りや地域ボランティアの衰退 	<ul style="list-style-type: none"> ・同年代で趣味の同じようなグループでの参加 ・小学校での集会の開催 ・高齢者と若者の話し合い ・公民館の有効利用 ・負担とならない程度の活動並びに行事の開催 ・環境美化、福祉、教育の各分野に委員を募りボランティアの実施 ・地域とのふれあい ・会費制（年代別）でのBBQ等のイベント開催 	
情報発信		<ul style="list-style-type: none"> ・明るい挨拶運動、声掛け運動の実施 ・ご近所さんづくりの啓発 ・看板を設置し情報提供を行う ・地域の独自性を尊重する啓発活動 	
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・合併前がよかった ・合併したメリットがない 	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員が地域に溶け込み介入する 	<ul style="list-style-type: none"> ・市が地域活動の音頭をとらない ・活動を行うにあたり、市が中心となると、無理であっても参加しないと地域に住みづらくなり、休

		日も自由に使えなくなる ・地元の職員を増やす ・市政が一方に偏在しているため、旧山田町民の声をきくこと ・コミュニティセンターを整備し地域イベントの開催
--	--	---

■ 分野別の事業推進

課題解決のため、地域でできることを考え、分野別に目標や現状、展開する活動などを示したものです。

活動は体制や取り組むことのできる環境が整ってきたものから順次取り組んでいくこととします。また、協議会の活動に協力する皆さんの負担とならないよう、無理のない範囲で、できる活動から始め、徐々に活動の多様化を図っていくこととします。

1 環境

みんなで守る 自然のうるおい 愛宕の風

【現状・将来像】

日常生活に関連した、ゴミ問題や、野焼き、悪臭、ペットの糞対策、道路周辺の雑草、里山管理などに関する課題が多く寄せられています。また、省エネに対する関心も強くなっています。

地域の皆さんが住み続けたいと思えるような美しいまちを目指し、地域ぐるみの体制を整え、美化活動や啓発活動、リサイクル活動に取組み、ひとり一人が環境へのマナーを向上させることが求められています。

項目名	事業・内容・主体等
推進体制の整備	地域ぐるみで環境活動に取り組むため、体制を整備する。 【区、保全会、土地改良、市民活動団体、地域住民 等】
調査啓発活動	ゴミが多く捨てられている箇所の調査、不法投棄防止、ゴミの分別などの環境課題に関する啓発を行う。 ・ゴミのポイ捨て看板設置及び不法投棄マップ作成事業 【区、市民活動団体、地域住民 等】
環境美化保全活動	子どもから大人、高齢者の方と多世代が参加し、地域ぐるみでの清掃活動や花づくり、草刈り等の環境美化活動を行う。 ・府馬小学区クリーン作戦 ・みんなの道路クリーン事業 ・府馬地区環境美化運動事業 ・くさかりたい ・花づくり運動 【区、保全会、土地改良、市民活動団体、地域住民 等】

リサイクル・ゴミ回収活動	リサイクル活動の充実やエネルギー資源などの意識の向上を図るとともに、利便性が高まるようなゴミ収集に繋がるような検討をする。 ・ゴミステーションのアクセシビリティ（利便性）向上検討会 【区、小学校・PTA、市民活動団体、地域住民 等】
--------------	--

2 生活・産業

いきいきと暮らし豊かに 活力ある^{まち}府馬

【現状・将来像】

生活スタイルの変化や就労の場や結婚問題などが影響し、少子高齢化が進行するとともに核家族化が進んでいます。加えて農業の低迷、身近な商業の衰退は生活する上でも大きな課題となっています。

皆が住みたくなるような地域を目指し、地域の活力を高めるとともに子育て支援や交通の充実など身近な暮らしやすい環境づくりが求められています。

項目名	事業・内容・主体等
子育て少子化対策応援活動	地域でできる子育て環境の充実や婚活など少子化対策に繋がるような事業を展開する。 ・公園の整備 【市民活動団体、地域住民 等】
にぎわいの創出活動	近くに買い物ができるような機会の拡充や地場産業の見直しを行う。 【商店、農業委員、土地改良、実行組合、市民活動団体、地域住民 等】
身近な移動手段の検討	身近な移動手段を検討する。 【区、市民活動団体、業者、地域住民 等】

3 防災・防犯

築き 備えて 安心安全の^{まち}府馬

【現状・将来像】

3.11の東日本大震災経験から防災に関する意識が強くなっており、地震による液状化などや火災、大雨時の防災・避難対策に関する心配があります。一方、地域を守っている消防団活動は、地元で働く団員が少なくなり、活動に不安があります。今後、高齢化社会が進む中で、いつ起きるか予測のつかない大災害に対して、迅速かつ安全に避難・行動できる体制づくりに取り組むことが求められています。

また、通学の安全確保や防犯などに対しても強い関心があり、地域で連携して、通学路の清掃やパトロールなど身近でできることから進めていく必要があります。

項目名	事業・内容・主体等
防災・防犯マップ、マ	市の計画などを基に、地域のハザードマップ、災害危険箇所（土砂災害等）、及び災害時対応マニュアル（地域版）の作成や子ども達の通学等の

ニュアルづくり	安全確保のため防犯マップを作成する。また、啓発活動を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の危険箇所を知る ・危険箇所マップの作成 【区、消防団、市民活動団体、地域住民 等】
地域防災対策	地域防災を連携、協力しながら進めるため総合的防災組織の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・防災まちづくり ・空き家管理代行業 【区、小学校、PTA、消防団、地域住民 等】
地域安全活動	日常の散歩などを活用したパトロール、防犯灯の整備、交通安全指導・教室、夜警、啓発活動などにより地域の防犯活動強化や体制の整備を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいセーフティ&クリーン作戦 【区、小学校、PTA、消防団、市民活動団体、地域住民 等】
通学路安全対策	通学路の環境美化を行い、児童生徒の安全を確保する。 <ul style="list-style-type: none"> ・通学路清掃活動 ・府馬地区環境美化運動事業（再掲） ・くさかりたい（再掲） 【区、小学校、PTA、消防団、市民活動団体、地域住民 等】

4 健康・福祉

やさしさと笑顔がたえない 元気な府馬^{まち}

【現状・将来像】

近年、健康に対する関心は高まっています。とりわけ高齢化社会に伴い様々な不安があります。府馬小学区の高齢化率（65歳以上）は32.0%で、市の31.5%を上回っており、本地域に住む方の3.12人に1人の割合で65歳以上であることとなります。高齢者を中心とした生きがい対策、生活支援、コミュニケーション機会の拡充などが求められています。

また、地域の歴史・文化に触れながらウォーキングするなど気軽に交流しながらの健康づくり活動等への期待があります。

項目名	事業・内容・主体等
高齢者生き生き活動	高齢化が進展する中で、地域で生活支援や生きがい対策に繋がる活動を行う。 【高齢者クラブ、地区社協、市民活動団体、地域住民 等】
健康づくり活動	健康教室、各種講習会や軽スポーツ教室の開催等により健康増進の機会や相互のコミュニケーションの場をつくる。 また、地区の集会施設等を活用したサロン方式で活動を進め仲間づくりを通じて健康増進に繋げる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・笑顔、ふれあい、健康、地域再発見 ・府馬の大クスウォークラリー事業 ・郷土再発見サロン <p>【高齢者クラブ、地区社協、市民活動団体、地域住民 等】</p>
地域健康交流活動	<p>子どもから高齢者まで、日頃の運動不足を補い、無理なく楽しく参加できる交流事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふまウォーク <p>【区、高齢者クラブ、市民活動団体、小学校、地区社協、地域住民 等】</p>

5 教育・文化

歴史がかおる文化 守り伝える 故郷づくり

【現状・将来像】

この地域では、国指定天然記念物の府馬の大クスなどの自然遺産や祭礼・神樂をはじめとする地域伝統行事等が古くから盛んであります。これらの自然や文化は地域の方々により守られ、今日まで継承されています。しかしながら後継者不足などの問題があり、今後は地域に根差したこの大切な財産を、継承に伴う負担感の軽減を図りながら、後世に引継ぐ工夫が求められています。

また、今後も地域の子どもの数は減少しますが、子どもは地域の宝という認識に立ち、地域スポットなどの資源や人材を活用しながら地域一体で教育や文化を振興することが期待されています。

項目名	事業・内容・主体等
地域文化の継承	<p>祭りや伝統行事の継承と後継者の育成をするため、後継者の交流会、下座体験教室、祭りや神樂などの行事の振興を図る。また、地域の歴史・資源を生かした新たなる文化活動への展開を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府馬の力（チカラ） ・文化財呈示（告示）案 ・地域再発見イベント <p>【小学校、保育園、市民活動団体、地域住民 等】</p>
地域の歴史学習及び保護活動	<p>地域スポットを巡るウォーキングや情報交換・発信など身近な地域の歴史や文化を知る活動や保護活動等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふまウォーク（再掲） ・笑顔、ふれあい、健康、地域再発見（再掲） ・府馬の大クスウォークラリー事業（再掲） <p>【区、市民活動団体、地域住民 等】</p>

小学校等と地域の連携活動	小学校や保育園等と地域が連携した活動を行う。 【小学校、PTA、保育園、高齢者クラブ、地域住民 等】
地域連携サークル活動等の充実	地域活動団体の課題の洗い出しを行いながら、育成・連携・協力、発展の場づくりを進める。 【市民活動団体、地域住民 等】

6 地域コミュニティ

繋がり 支え合う 未来に残そう 地域のチカラ

【現状・将来像】

少子高齢化等の影響により、自治会や各種団体の役員等の選任や年代の差、男女の別により活動などへの負担感や不満がある一方で、隣近所をはじめ地域コミュニティの充実を望む声が多く寄せられています。また、この度の市町村合併に対する不満の声もあります。

したがって区を中心とした活動は、これからも重要性が高まるものと思われませんが、今後は、無理のない範囲で一人ひとりが1つの地域貢献という発想に立ち、これまでの活動や住民自治協議会により各種団体等が連携を深めながら活動をすることで、まちづくりが充実していくものと期待されます。

項目名	事業・内容・主体等
地域資源を生かした交流イベント	地域資源を活用しながら、住民の多くの方が交流を深めるイベント等を開催する。 ・絆をつなごう盆踊り大会 ・お祭り出前広場 【区、市民活動団体、地域住民 等】
情報発信収集活動	活動の周知PRや身近な情報を伝えるため、広報紙やホームページ、ブログ、ツイッター、案内板、啓発物資等により広報を行う。また、地域住民の意見、アイデア等の集約活動を行う。 ・ホームページ「K☆FUMA11」の開設及び広報紙の発行 【区、市民活動団体、地域住民 等】
地域まちづくり計画推進調整	持続的な事業展開をするため、公益性に加えて楽しい活動となるよう、住民自治協議会の事業調整や研修会、アドバイザー派遣事業などを行う。また、各事業に外部からの応援団が加わり、力や知恵を取り込めるような発想や取組みを行う。 ・地域（府馬）のチカラ

※「・」は、事業の例

7 事業の例

策定委員会では、事業推進をするため、分野別に項目等の具体的な事業について、次のとおり提案を行いました。今後、事業を進める上で、参考とします。

(1) 環境

事業名	目的・内容等
ゴミのポイ捨て看板設置及び不法投棄マップ作成事業	子ども会と区が連携し、看板の設置や監視、不法投棄マップの作成を行うことにより、不法投棄の改善と子供たちの環境に対する学習の場とする。併せて集落環境及び緑豊かな自然の保全に努める。
府馬小学区クリーン作戦	5月末にごみゼロ運動が実施されている。また、各地区では別途清掃活動を設けて実施しているのが現状である。 そこで、各区が個々に実施している清掃活動を小学区内で統一的に各区・団体が連携しながら計画的に実施することにより、普段実施できない区域境などの清掃や不法投棄現場の清掃など、大きな成果が期待でき地域内住民の環境保全・美化意識の向上を目指す。
みんなの道路クリーン事業	道路の空き缶等のゴミ拾いを行うことにより、環境美化への意識改革と集落環境の改善につながる。
府馬地区環境美化運動事業 ～自分の地区から始める環境美化～	各行政区において通学路を中心に清掃が必要と思われる道路等の、ゴミ拾いや草刈りの実施。
くさかりたい	・道端に草木が伸びていたら、それを避けようと道路中央部に大きくカーブを描き、集団通学の乱れ、また飛出し、車を運転する人の危険予知に支障をきたし事故につながらないか心配である。そのため、通学路にあたる市道（旧町道）の草刈り及び清掃活動を行う。これらの活動により、子供たちが清い心で大人になってほしい。
花づくり運動	花の少ない地域に種、苗等を植える。

<p>花づくり運動 ～潤いのあるまちづくり～</p>	<p>■花植え活動（ステップ1）</p> <p>① 花づくり活動に賛同する方（ボランティア）を募集。年齢を問わず誰でも参加しやすい活動内容とし、家庭で余っている種を持ち寄ってもらう等、活動への興味や参加のきっかけをつくる。</p> <p>② 花植え（地植え）場所、花の選定、プランターやハンギングバスケット設置の検討。</p> <p>③ 花植えの実施と、分担して草取り等管理を行う。</p> <p>■各家庭でのプランター花づくり（ステップ2）</p> <p>① ボランティアサークルでステップ2として企画。</p> <p>② 各戸へ花づくりを呼びかけプランターを配布、玄関前や沿道へ設置してもらう。</p> <p>③ 種から育ててもらった家庭ボランティアを募り、育った苗を花植え場所へ移植する。</p>
<p>ごみステーションのアクセシビリティ（利便性）向上検討会</p>	<p>山田地区における可燃ごみの収集方式である「ルート収集方式」を「ステーション収集方式」に変更し、可燃ごみに加えて、不燃ごみ、大型可燃ごみ、資源物の全種類のごみ出しが可能なごみステーションを新たに設置することで、ごみ出しのアクセシビリティ（利便性）を向上させ、ごみの減量化（リサイクル）を図る。</p>

（2）生活・産業

<p>公園の活用・整備</p>	<p>大クス公園など、身近な公園の活用や整備を行う。</p>
-----------------	--------------------------------

（3）防災・防犯

<p>防災まちづくり</p>	<p>ここ数年、火災・地震等の災害が多発している。減災となるよう災害時の避難場所、避難手順等の説明会を開催する。</p>
<p>地域の危険箇所を知る</p>	<p>子供たち自身に自分の住む地域の危険箇所を認識してもらい、危ない場所へは近づかないようにする。また、どうしても行く必要がある場合は大人と一緒にいくなど危険対応の判断力を身に着ける。頭で考えるのではなく実際の現場を見ることにより、子供たちや住民が危機察知能力を養い、また、様々なケースの危険を想定できるようにする。</p>
<p>危険箇所マップの作成 「ふれあいセーフティ&クリーン作戦」 ※ふれあい・・・学区内住民間、世代間、男女間交流を通じたふれあいの意</p>	<p>通学路の安全対策と危険箇所の周知</p> <p>(1)防犯・交通安全のための児童環境の整備（初年度以降） 「通学路における児童の安全・安心の確保～危険箇所の点検や草刈り&ゴミ拾い～」</p> <p>(2)緊急避難のための経路の整備（H25年度以降） 近年、地震のみならず、風水害も大型化しているため、浸水やがけ崩れ等の危険性が高まっている地域もあると思われる。</p> <p>そこで、各区ごとの避難場所や避難路マップの作成が急がれるが、市の災害復興計画によれば、・災害時における迅速な避難所の設置、運営等を行うためのマニュアル作成（H23～24）・避難場所の表示の検証・改善を実施（H23～）・地域ごとの避難場所や避難路マップの作成について、自主防災組織や各区、住民自治協議会と連携（H23～）とされているため、当該結果を待って避難路の現地検証や草刈等の環境整備を行っていく。</p>
<p>通学路清掃活動</p>	<p>草刈りなどを実施して児童が安全安心で通学できるようにする。</p>

【再掲】 府馬地区環境美化運動事業、くさかりたい	
空き家管理代行事業	<p>防災・防犯のため、空き家となった民家の管理を所有者との契約の範囲内で代行する。</p> <p><作業内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ●見回り、郵便物・チラシがたまっていないか。玄関や窓のガラスが割られていないか。 ●雑草の刈り取り・屋内の清掃や換気

(4) 健康・福祉

ふまウォーク	これから取り組もうとしている協議会の活動には、まず、住民自身が自分達の住んでいる地域により深い関心を持てるかどうかが鍵となる。その取っ掛かりとして、「まちを歩いて、まちを知る」事業を定期的で開催する。事業自体は、世代を問わず多くの人に参加してもらえるよう、「健康づくりのためのウォーキングを学び」、その実践として「気軽に身近な場所を歩く」ことを主軸とし、その付録として今後の協議会の活動につながる地域の再発見、課題探し、地域活動のPRの場として利用する。
笑顔・ふれあい・健康・地域再発見	<ul style="list-style-type: none"> ①地域にある名所・旧跡を参加者とともに回ることで、今まで以上に府馬地域に愛着を持つことができる。 ②知らなかった参加者と歩くことにより、日常生活においても明るい挨拶が交わせる人間関係を作ることができる。 ③歩くことにより、健康的な生活を送るための一助をする。
府馬の大クスウォークラリー事業	お年寄りから子供までだれでも参加できる事業であるため、ふれあいの場が作れるとともに、個々の健康増進につながる。また、府馬の大クス、愛宕神社、稲葉山神社の観光資源等を中継地としたコース設定を行い、地元観光資源や緑豊かな自然の重要性の再認識など、地元の愛着心につなげる。
郷土再発見サロン ー ときめく、ふれあい、 お楽しみサロン ～語り合おう、歩いて みよう～	地域集会所などを活用し、サロンを設置する。仲間づくりをしながら元気はつらつとした日々を過ごす為に憩いの場としてのサロンを目指し、昔の遊びや趣味領域の情報交換や自分のまちを探検したり再発見したりして、楽しみと生きがいづくりで健康増進を図る。

(5) 教育・文化

府馬の力（チカラ）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史を教えたり、神楽・祭り・盆踊りへの参加をする。 ・神社、仏閣、墓地、記念碑めぐりを立案し実施する。 ・マンネリにならない様に、新情報を取り入れる。（海外旅行者等の話を聞いたりイベント）
文化財呈示（告知）案	身近に知らない内容の文化財がたくさんある。府馬を知ってもらう・知るには、まず自分たちで過去を学び楽しく提示する。府馬内、近所の文化財等の内容の確定的な呈示の資料収集・QRコード等での事業

	を提供する。
地域再発見イベント	第1弾 神楽再発見、演者による解説、由来のレジメ配布、演者との写真撮影会、神社の彫刻紹介 etc.
【再掲】 ふまウォーク、笑顔・ふれあい・健康・地域再発見、府馬の大クスウォークラリー事業	

(6) 地域コミュニティ

絆をつなごう盆踊り大会	地域の交流・家族の交流を図るために、昔（少し前までは）はどこの地域でも行っていた盆踊りをイベント形式で行う。
お祭り出前広場	各地区でのお祭り（祇園や神楽など）に、地区の内外から人を集めるための滞留スペースを設ける。具体的には、イスやテーブルの設置から、出店の運営、場合によってはミニステージなどの企画・進行など、地元地区のニーズによって「広場」の形態を変えながら、祭りの賑わい創出につながる滞留スペースを提供していく。この事業を通じて、お祭りの当事者（地区）以外で相互に応援し合うことにより交流人口を増やすとともに、地区のお祭りに「参加」する地元民が増えることで、地域全体の盛り上げに一役買うことを目的とする。
地域（府馬）のチカラ	まちづくり協議会の規模や特性、地域の実情、住民の期待やニーズ等を踏まえ、協議会の持続可能性等を適正かつ慎重に見極めた上で、自主的な判断により適時に最適なソリューションを提案し活動ができる態勢づくりを行う。
ホームページ「K☆FUMA11」の開設及び広報紙の発行	ホームページの開設及び広報紙を発行することにより、府馬地区内の地域コミュニティに係る情報発信ができる。 ※ホームページ名称「K☆FUMA11（ケーフマイレブン）」の意味は、「K」は香取市（KATORISHI）の頭文字で、「☆」は『星のふるさと山田』の☆で、「FUMA11」は府馬地区内行政区が11あることから、香取市山田地区内府馬地区住民の和を表すものである。



資料編

●地域カレンダー（主な団体の活動状況）

	環境	生活・産業	防災・防犯
通年	<ul style="list-style-type: none"> ・在郷高齢者クラブ（日下部運動場の維持管理） ・長岡東長寿会（滝不動尊の掃除） ・長岡神楽師会（通学路等の草刈等） ・府馬MBC（体育館周辺のゴミ、空き缶拾い） ・南四ッ塚高齢者クラブ（GB場・GG場清掃） ・長岡環境保全会（環境美化、農道草刈、水路点検等） ・長岡郷子ども会（神社掃除等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各実行組合（総会、書類の配付・回収・回覧等） ・東部土地改良区（工区内の設備の保守、管理） ・府馬工区（水田の区画整理） 	<ul style="list-style-type: none"> ・府馬小PTA（交通指導） ・消防団（地域の防災活動、点検、火災時の消火活動等）
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・遠茶区（水路浚い） ・古内区（道普請） 	<ul style="list-style-type: none"> ・遠茶実行組合（ポンプ始運転） 	<ul style="list-style-type: none"> ・南四ッ塚区（自主防災合同会議） ・府馬小（1年児童交通教室、1・2年児童防犯教室） ・消防団山田支団役員会議等 ・消防団山田支団消防訓練等
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・各区（ゴミゼロ運動等） ・府馬小PTA（地区勤労奉仕等） 		
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・古内区（環境保全作業） ・遠茶実行組合（原宿堰下草刈） ・入小若葉会（環境美化活動） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各実行組合（実行組合会議） 	<ul style="list-style-type: none"> ・府馬小PTA（校舎補修作業） ・香取支部ポンプ操法大会等
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・在郷区（石田堰周辺除草、農道整備等） ・入小保内区（清掃活動） ・遠茶区（道路清掃、府馬川草刈） ・山帰区（清掃活動） ・南四ッ塚区（草刈、道路等奉仕作業） ・志高区（区内草刈、ゴミ拾い、神社周辺清掃） ・古内区（環境保全作業） ・遠茶実行組合（原宿堰草刈） ・在郷実行組合（耕道普請） ・府馬小PTA、各子ども会（リサイクル活動等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各実行組合（水稻防除） 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団2-1（防火水槽周囲の草刈） ・消防団2-4（放水訓練等）
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・在郷区（道路境界杭振り作業） ・山帰区（砂利のし、杭振り） ・古内区（道普請） ・遠茶実行組合（農道普請） ・在郷実行組合（堰草刈） ・長岡東子ども会（奉仕作業、環境保全活動） ・入小若葉会（環境美化活動） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各実行組合（水稻損害評価） 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団2-4（区内の草刈等）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・府馬小PTA（地区勤労奉仕） ・入小若葉会（空き缶、ゴミ拾い等） ・南四ッ塚高齢者クラブ（奉仕活動） ・長岡東長寿会（社会奉仕道路の空き缶拾い） 		<ul style="list-style-type: none"> ・消防団救命講習

	健康・福祉	教育・文化	地域コミュニティ
通年	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協（高齢者配食サービス、友愛訪問） ・各高齢者クラブ（会議等） ・在郷高齢者クラブ（GG 練習火・木・土） ・入小若葉会（GG 練習火・木・土） ・南四ッ塚高齢者クラブ（GB 練習火・土、GG 練習水） ・山田支部研修旅行 ・山田支部 GG 大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・府馬小（日下部ホーム交流、点字体験、高齢者疑似体験、独居のお年寄りとの交流活動） ・府馬MBC（ミニバスケットボール活動（週4日）、地域との交流活動（府馬保育園児とのスポーツ交流等）） ・各子ども会（総会等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各区（総会、評議委員会、引継等）
4月		<ul style="list-style-type: none"> ・府馬小・PTA（入学式） 	
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協（総会等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・府馬小（JRC登録式等） ・府馬小PTA（学校自由参観日等） 	
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協（児童福祉連絡会議） ・府馬小PTA（府馬地区社会福祉連絡会議） ・長岡東長寿会（日帰り旅行） 	<ul style="list-style-type: none"> ・府馬小（思いやりの木集会、1000か所ミニ集会） 	
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・山田支部高齢者クラブ研修旅行 	<ul style="list-style-type: none"> ・府馬区（愛宕神社例祭） ・府馬小PTA（府馬っ子を語る会、特別支援教育振興大会、広報「おおくす」発行） ・志高・山帰・古内子ども会（天神講） ・入小・原宿子ども会（子供神輿） ・遠茶子ども会（バーベキュー、花火） ・長岡郷・長岡東子ども会（子供御神輿、野外研修） ・府馬小PTA（スポーツ） 	
8月		<ul style="list-style-type: none"> ・府馬小（JRCリーダーシップ等） ・志高・在郷・原宿、入小・山帰・古内子ども会（遠足） ・向堆子ども会（バーベキュー） ・長岡東子ども会（天神講） ・青少年相談員（ヘルスパレーボール大会） 	
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・入小若葉会（敬老会） ・南四ッ塚高齢者クラブ（敬老会） 	<ul style="list-style-type: none"> ・府馬小・PTA（運動会、創立記念式等） 	

	環境	生活・産業	防災・防犯
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡区（神社山刈） ・志高区（区内草刈、ゴミ拾い） ・古内区（環境保全作業） ・府馬小PTA（PTA奉仕作業） ・入小若葉会（環境美化活動） 		<ul style="list-style-type: none"> ・志高区（通学路等安全確認） ・消防団車両及びポンプ点検等
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・入小保内子ども会（PTAリサイクル活動） 	<ul style="list-style-type: none"> ・南四ッ塚区（区内企業へ協賛金のお願い訪問） 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団山田支団秋季消防訓練等
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・遠茶区（防災用水路の水路浚い） ・府馬小PTA、各子ども会（リサイクル活動等） ・入小若葉会（環境美化活動） 	<ul style="list-style-type: none"> ・遠茶・山帰・在郷・原宿・古内実行組合（総会等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団2-1（夜警）
1月		<ul style="list-style-type: none"> ・遠茶・原宿実行組合（役員会等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団出初式
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・在郷区（道路愛護デイ清掃活動） ・府馬小（花いっぱい運動） 	<ul style="list-style-type: none"> ・遠茶・山帰・原宿・南四ッ塚・長岡東実行組合（組合会議等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・府馬小PTA（6年自転車教室） ・消防団2-4（夜警等）
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・山帰区（水路掃除） ・府馬地区社協（環境美化活動） ・在郷実行組合（水路掃除） ・志高子ども会（地区奉仕作業） 		<ul style="list-style-type: none"> ・消防団引き継ぎ

	健康・福祉	教育・文化	地域コミュニティ
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・府馬地区社協（山田区敬老祝賀式典等） ・南四ツ塚高齢者クラブ（親睦旅行） ・長岡郷高齢者クラブ（旅行） 	<ul style="list-style-type: none"> ・府馬小PTA（広報「おおくす」発行等） 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協（ふれあいまつり高齢者招待事業等） ・府馬小（救急法フェスタ） ・入小若葉会（中学生との交流会） ・長岡東長寿会（旅行） 	<ul style="list-style-type: none"> ・府馬小（JRC公開研究会） 	
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協（歳末たすけあい事業等） ・入小若葉会（忘年会） 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年相談員（サッカー講習） ・府馬小・PTA（マラソン大会、保護者学級懇談、県JRC、学級保護者懇談会等） ・宮志・在郷・原宿・入小・遠茶・山帰・向堆・古内・長岡郷・長岡東子ども会（クリスマス会、天神講等） 	
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協（敬老お楽しみ会等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・遠茶区（区神社での元旦祭、地元神社の祭礼） ・青少年相談員（サッカー講習） ・府馬小、PTA（ニューイヤー児童集会、学校自由参観日等） ・府馬神楽師会（鎮火祭打ち合わせ） 	
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・府馬地区社協（児童福祉連絡会議等） ・長岡郷高齢者クラブ（1泊の大会） ・長岡東長寿会（長岡滝不動尊の縁日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・在郷区（御歩射行事） ・青少年相談員（サッカー講習） ・府馬小PTA（新入生保護者説明会等） ・府馬神楽師会（節分祭、神楽稽古、鎮火祭、愛宕神社神楽奉納祭） ・長岡神楽保存会（稲葉山神社神楽祭） ・青少年相談員（綱引き大会） 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協（事業所訪問等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・府馬小・PTA（6年生を送る会、卒業式、広報「おおくす」発行等） ・志高・在郷・原宿・入小・遠茶・山帰・古内・長岡郷・長岡東子ども会（6年生を送る会等） 	

●ごみ収集場所

行政区名	ペットボトル ステーション	不燃物 ステーション
在郷	1か所	2か所
原宿	1か所	1か所
入小保内	1か所	8か所
遠茶	2か所	2か所
山帰	2か所	3か所
南四ツ塚	1か所	1か所
長岡	1か所	4か所
志高	1か所	2か所
古内	1か所	1か所
日下部住宅	1か所	1か所
向堆住宅	1か所	1か所
合計	13か所	26か所

●バス停留所

	府馬線	旭中央病院線	山田循環バス
	小見川駅～旭方面 1日8便 (土休日7便)	道の駅くりもと～ 旭中央病院 1日2便 (月・水・金運行)	府馬・山倉循環線 1日2便 (月～金運行)
茶畑	●		
府馬局前	●		
小保内	●		
府馬農協	●		
四ッ塚坂上・天神坂上	●		
日下部	●		
四ッ塚	●		
宮前	●		
池の台		●	
長岡		●	
原宿		●	
給食センター前		●	
四ッ塚		●	
宮前		●	
茶畑			●
JA府馬スタンド前			●
小保内			●
JAかとり山田支店			●
四ッ塚坂上			●
日下部			●
おおくすの郷			●
四ッ塚			●
原宿			●
長岡			●
池の台			●

●農地の現状

○農地面積（H23）

（単位：ha）

地区名	市全体	府馬	長岡	志高	古内	地区計
田	8,492.48	233.36	99.64	29.41	24.83	387.24
畑	4,018.25	176.49	112.40	17.82	6.00	312.71

※出典 農家台帳から

○耕作放棄地の状況（H23）

地区名	田			畑		
	筆数	面積 (ha)	割合 (%)	筆数	面積 (ha)	割合 (%)
市全体	5,493	364.58	4.29	2,392	175.76	4.37
府馬	298	13.82	5.92	103	8.27	4.69
長岡	295	17.72	17.78	31	2.77	2.46
志高	8	0.44	1.50	0	-	0.00
古内	197	6.92	27.87	32	1.05	17.50
地区計	798	38.90	10.05	166	12.09	3.87

※出典 農家台帳から

○農地の賃借状況（H23）

地区名	田			畑		
	筆数	面積 (ha)	割合 (%)	筆数	面積 (ha)	割合 (%)
市全体	28,234	2,867.10	33.76	8,592	851.19	21.18
府馬	1,257	100.49	43.06	416	46.41	26.30
長岡	433	29.09	29.20	281	27.03	24.05
志高	59	6.62	22.51	27	3.46	19.42
古内	75	3.99	16.07	10	0.77	12.83
地区計	1,824	140.19	36.20	734	77.67	24.84

※出典 農家台帳から

農業委員会及び農地利用集積円滑化事業により賃借をしている農地について、取りまとめたものです。

水田の地区計は 140.19ha で、水田面積に占める賃借の割合は 36.20%と市全体の 33.76%を上回っています。

畑の地区計は 77.67ha で、賃借の割合は 24.84%と市全体の 21.18%と田とともに上回っています。

●主な交通危険箇所

行政区名	交通危険箇所	危険要因
在郷	在郷集会所付近の三叉路	見通しが悪い
	仲代 林宅前のカーブ	見通しが悪い
原宿	八坂神社付近カーブ	見通しが悪い
入小保内	山田屋旅館前カーブ	見通しが悪い
	消防機庫前から県道旭小見川線へ出づらい	見通しが悪い
	鈴木建具店前カーブ	見通しが悪い
遠茶	光レンタカー付近三叉路	見通しが悪い
山帰	奥山五叉路	見通しが悪い
	椿宅前	見通しが悪い 道幅が狭い
南四ツ塚	四ツ塚交差点	通学路の歩道が狭い
長岡	県道山田栗源線エハラサービス付近のカーブ	見通しが悪い
	県道山田栗源線鎌形宅前のカーブ	見通しが悪い
	県道山田栗源線大経院前からよしえむ商店にかけての連続したカーブ	見通しが悪い
	県道山田栗源線長岡交差点	両側が下り坂
	県道山田栗源線長岡交差点先石毛運送駐車場手前の坂道のカーブ	見通しが悪い
	県道山田栗源線 NTT 電話交換センター前のカーブ	見通しが悪い
志高	遠藤商会から先の道路	道幅が狭い
古内	観音堂のカーブ	見通しが悪い 道幅が狭い

※ 出典：策定委員会時から

●主な交通事故発生箇所

行政区名	交通事故発生箇所	事故内容
在郷	神代屋前	物損事故
	サンファーム（養鶏場）付近	路面凍結によるスリップ事故
原宿	正豊付近	死亡事故
入小保内	山田屋旅館前	物損事故 バイク死亡事故

遠 茶	大クス展望公園下駐車場付近	衝突事故
	茶畑入口付近	路面凍結によるスリップ事故
山 帰	ライスセンター下交差点	衝突事故
南四ツ塚	四ツ塚交差点	衝突事故、物損事故
長 岡	飯島農産付近三叉路	死亡事故

※ 出典：策定委員会時から

●主な通学危険箇所

行政区名	通学危険箇所	危険要因
在 郷	天神坂上横断歩道	交通量が多い
	神代屋付近横断歩道	交通量が多い
原 宿	原宿青年館前横断歩道	交通量が多い
	八坂神社付近カーブ	歩道が狭い
入小保内	鈴木洋品店前横断歩道	交通量が多い
	山田屋旅館前カーブ	交通量が多い
	鈴木建具店前カーブ	交通量が多い
	モクセイ夢街道の横断歩道	交通量が多い
遠 茶	喜多見呉服店前横断歩道	交通量が多い
	光レンタカー付近三叉路	道幅が狭い
山 帰	椿宅前	見通しが悪い 道幅が狭い
南四ツ塚	四ツ塚交差点	交通量が多い 歩道が狭い
長 岡	県道山田栗源線鎌形宅前のカーブ	歩道が狭い
	県道山田栗源線大経院前からよしえむ商店にかけての連続したカーブ	歩道が狭い
	県道山田栗源線長岡交差点	歩道が狭い
志 高	消防機庫前交差点	交通量が多い

※ 出典：策定委員会時から

●地域の主な生活関連施設

○公共施設

府馬駐在所
府馬保育園
府馬小学校
山田学校給食センター
府馬郵便局
JA かつり山田支店
銚子信用金庫山田支店

○地域医療・介護

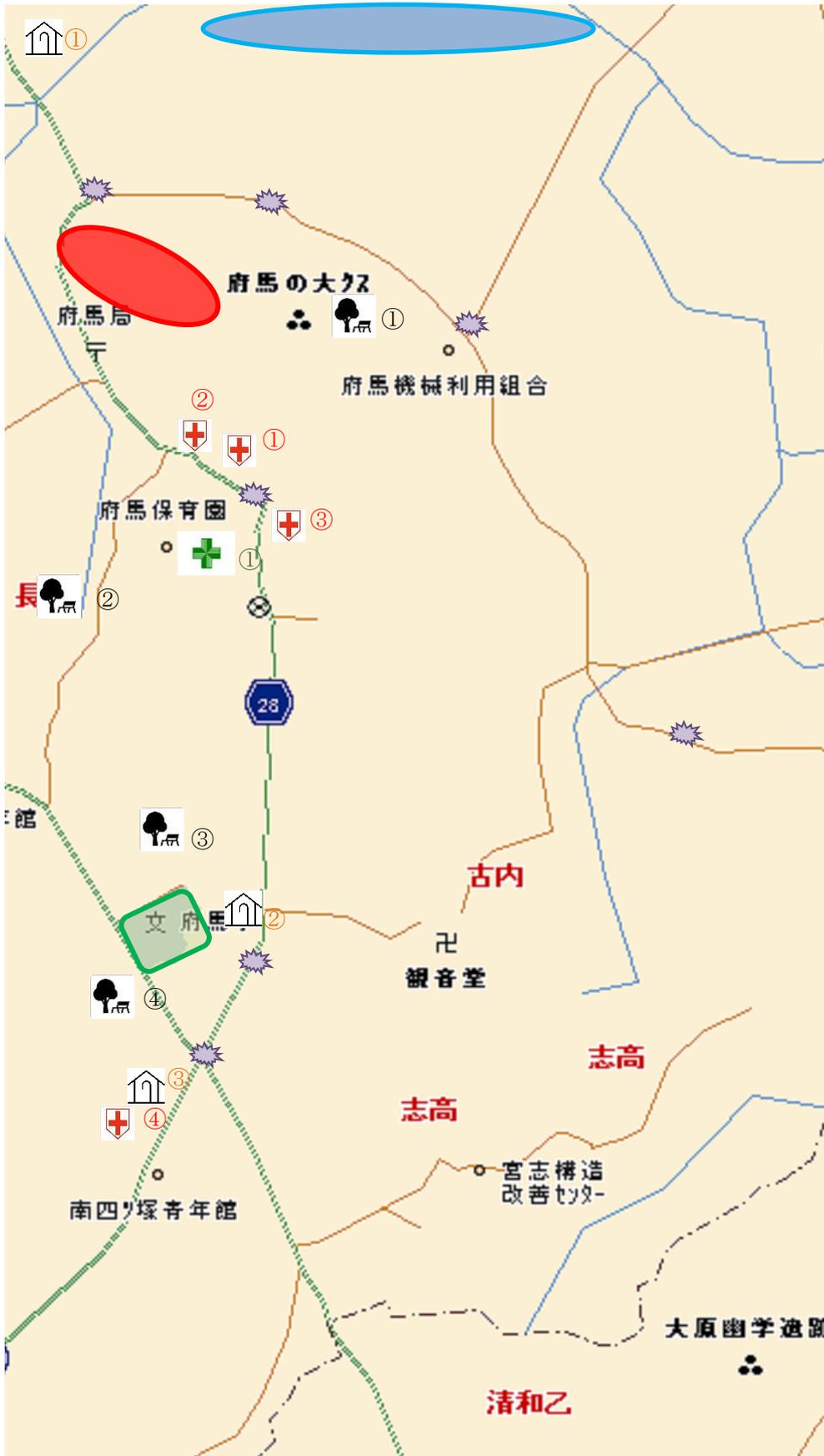
	地図マーク	医院名	行政区
医療	 ①	宮内医院	入小保内
	 ②	根本歯科医院	入小保内
	 ③	加瀬歯科医院	入小保内
	 ④	おおくすクリニック	南四ッ塚
介護	 ①	デイサービス和心	遠茶
	 ②	日下部ホーム	在郷
	 ③	介護老人保健施設おおくすの郷	南四ッ塚
薬	 ①	博進堂薬局	入小保内

○遊び場

地図マーク	名称	行政区名等
 ①	大クス展望公園	山帰
 ②	星の夢広場モニュメント	駒込堰脇
 ③	ゲートボール場・遊具	日下部住宅脇
 ④	府馬運動広場	府馬小学校前
 ⑤	長岡児童遊園	長岡

●位置図





- 土砂災害警戒区域
- 洪水危険エリア
- 避難場所：府馬小学校
- ★ 交通事故発生箇所

●観光・まつり

1 祇園祭

①稲葉山神社祇園祭

毎年、7月第2土曜日に開催される。
長岡区の若者を中心に運営。
大経院に御仮屋を設置して、神輿渡御をする。



②愛宕神社祇園祭

毎年、7月第3土曜日に開催。
在郷区、入小保内区、遠茶区、山帰区、南四ツ塚区の若者会が神輿渡御をする。夜の神輿還御には、一番の盛り上がりを魅せる。

③八坂大神祇園祭

毎年、7月第3土曜日に実施。原宿区の若者が中心に神輿渡御をする。

2 神楽

①愛宕神社神楽奉納祭

明治の初め、当時の神職七五三 田和（しめ としまさ）宮司が、火難消除・五穀豊穡を祈願して氏子の若者に神楽を教えたのが始まり。当初は、帰命台区の人たちが代々演じていたものの、後継者不足により昭和40年代初めに中断。昭和49年ごろ復活の気運が生まれて保存会が結成され、府馬地区の氏子全体から神楽師を選び、昭和51年の例大祭（鎮火祭）から再び奉納されるようになった。

現在は、神楽師を約10年ごとに次の後継者に引き継ぎ、若い力で伝統を保存している。市の無形民俗文化財に指定。

開催日 2月第4土曜日

（出典：香取市ウェブサイトより）



②稲葉山神社神楽祭

もとは長岡字久保原にあった熊野神社で始まった長岡の神楽は、大正4年の合祀とともに稲葉山神社へ引き継がれ、今に続いている。「長岡神楽由来記」によれば、その始まりは天明3（1783）年の浅間山大噴火に遡る。火山の降灰により辺りが暗くなったため混乱に陥った村人を神社に集め、

みんなで祈願をし、時を忘れて舞や歌を奏し続けた。

3日目の朝、ようやく射し込んだ陽に安堵した人々は、これを機に神楽舞を続けて行うようになったという。

神楽は平成に入って一時中断したものの、平成15年に長岡神楽保存会が発足し、14世神楽師によって復活、現在に至っている。市の無形民俗文化財に指定。

開催日 2月第3土曜日

(出典：香取市ウェブサイトより)

3 神幸祭

①愛宕神社神幸祭

12年に1度、酉年の6月28日に開催。

昔、干ばつで稲が実らず困り果て、雨乞いをしたところ大雨が降りだしたという故事にちなんで明治8年に始まった。

つゆ払い(猿田彦)を先頭に神職、宮司、有志で構成された行列が府馬地区内12キロを勇壮に練り歩く。

②熊野神社神幸祭

12年に一度、卯年の10月に行われる大祭。

香取市(旧山田町)、旭市(旧干潟町、旧海上町、旧飯岡町)、東庄町、の二市一町を巡行。神幸の経路には11箇所の番所が置かれる。神輿、山車、大名行列などが番所を通る度、通過お許しの下座や踊りを披露する。最終日には旭市(旧飯岡町)三川浜の海に神輿が入るお浜降りの儀式がある。府馬地区では、長岡区、原宿区、志高区が参加する。

4 府馬小学校行事

・秋季大運動会 9月下旬土曜日

・校内マラソン大会 12月上旬の土曜日

運動会での復活した鼓笛パレードでは、手作りの色鮮やかな衣装を着た鼓笛隊が行進する。

●わが街・府馬の文化財

1 神社

(50音順)

愛宕神社 (在郷)	府馬の鎮守。平安時代後期の創祀といわれ、現在の本殿は江戸時代後期(1793年)の再建。玉垣の彫刻「二十四孝」の大半は江戸時代末期(1856年)に鈴木佐右衛門景賢(古内)が制作、また拝殿向拝上部の
--------------	---

	龍と唐獅子牡丹は小川半次郎（入小保内）、石段中段の龍一対は大隅棟梁と呼ばれた細野真保（長岡）の作。
安産大神 （在郷）	明治時代初めまではお寺の仏堂であったという。向拝や周囲の彫刻は鈴木多門豊賢(古内)によるもので、江戸時代後期（1850年）の作。市指定文化財。
巖島神社 （入小保内）	戦国時代の創祀といい、耕地整理前は府馬堰の中の島に鎮座していた。「弁天の夜雨」は府馬八景の一つ。
稲葉山神社 （長岡）	長岡区の鎮守。平安時代前期の創祀という。安土桃山時代の様式を残す本殿は、江戸時代初期（1610年）の造営。市指定文化財。
宇賀神社 （山帰）	奈良時代の創祀という。境内には「府馬の大クス」がそびえる。
大高神社	志高の鎮守。
天満大神 （古内）	古内の鎮守。平安時代中期の創祀といい、後に菅原道真を合祀する。
八幡神社 （志高）	若宮八幡宮ともいわれる、宮前の鎮守。平安時代前期に創祀され、鎌倉時代初めに源頼朝が現在の地に遷座したという。
日御子神社 （山帰）	平安時代前期、紀伊国から移住した人々により創祀されたと伝わる。
星勝神社 （遠茶）	戦国時代が始まる頃、府馬時常が城郭守護のために創祀したという。現在の祠は昭和（1942年）の再建。
八坂大神 （原宿）	原宿の鎮守。平安時代中期、この地で蔓延した疫病を祈祷で鎮めた報恩のため創祀したと伝わる。

2 寺院

修徳院 （入小保内）	平安時代後期の開基という。天台宗に属し、薬師如来を本尊とする。県指定文化財の銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像は鎌倉時代後期（1290年）の紀年を刻む。山上に建つ現在の鐘つき堂の梵鐘は江戸時代前期のもの。
大経院(長岡)	天台宗に属し、阿弥陀如来を本尊とする。
東光寺(志高)	天台宗に属し、阿弥陀如来を本尊とする。
観音堂(古内)	観世音菩薩を本尊とする。俗に「しもの観音」といい、女人の信仰を集めた。
観音堂(長岡)	観世音菩薩を安置。戦国時代の戦没者供養に建立という。

※このほか、長岡には薬師堂、祖師堂、在郷には弘法大師堂、八十八ヶ所堂、志高には観音堂、薬師堂（字中里と字向堂）、山帰には阿弥陀堂、地藏堂、権現堂、遠茶には薬師堂がある

3 伝統行事

節分祭（愛宕神社・稲葉山神社・修徳院）	2月節分の日	一年の無病息災を願い、年男によって福豆などが撒かれる。
稲葉山神社神楽祭	2月第3土曜日	江戸時代後期、浅間山大噴火（1783年）の際に長岡の熊野神社で歌舞を催したことが始まりという。市指定文化財。
愛宕神社神楽奉納祭	2月第4土曜日	火難消除・五穀豊穰を祈願し、明治時代初期に始まる。市指定文化財。
修徳院 花まつり	4月8日	お稚児が入小保内の通りを練り歩き、お寺で御釈迦様の像に甘茶をかける。
稲葉山神社祇園祭	7月第2土曜日	長岡を神輿渡御。
愛宕神社祇園祭	7月第3土曜日	在郷、入小保内、遠茶、山帰、南四ツ塚を神輿渡御。
八坂大神祇園祭	7月第3土曜日	原宿を神輿渡御。
熊野神社神幸祭	卯年10月	熊野神社（旭市）の大祭で、香取市や東庄町を含む東総一帯を巡行。八幡神社も随神し、始まりは鎌倉時代に遡るといふ神幸供奉には長岡・原宿が参加する。志高区の宮前番所使者受諸役芸能は市指定文化財。
愛宕神社神幸祭	酉年6月28日	江戸時代後期の酉年（1789年）に干ばつとなり、御神幸を願ったところ俄かに篠突く雨が降ったことから、後年、酉年に氏子地区を巡行する大祭を行うようになったという。

4 樹木

府馬の大クス	山帰	大正時代（1926年）に国の天然記念物に指定。樹高16m、幹周15m、根元周28m、枝張は東西16m南北18mというタブノキの巨木。北側には大枝の一つが地面まで垂れ下がって発根し、今は独立した木のように見える子クスがある。環境省の「かおり風景百選」にも選定。
稲葉山神社のスギ	長岡	神楽殿の後方に2本の大スギがある。ともに樹高は約36m、目通りは一方が5.4m、もう一方が4.7mある。

大経院のイヌマキ	長岡	明治初年ごろまで文殊院という寺院があった場所にそびえる。樹高約 15m、目通り 3.10mの大木。
山中のマキ	在郷	2本のマキは江戸時代中期に諸国の神社仏閣を巡拝した記念に植樹したという。片方は兄が、もう片方は後に続いた弟が植え、根元に各々で建立した石碑が建つ。

※このほか、個人宅にシイヤスギなどの大木あり

5 史跡

府馬城跡	遠茶 ～ 山帰	単郭方形構造。郭、腰曲輪、櫓台、土塁、空堀の遺構あり。この地を拠点としていた千葉一族の松沢国分氏（府馬氏）が、室町時代から戦国時代にかけて居城していたといわれる。
実川城跡	在郷	単郭方形構造。郭、腰曲輪、土塁、空堀の遺構あり。府馬氏の家臣実川氏の居城であったという。
志高城跡	志高	単郭方形構造。腰曲輪、土塁の遺構あり。府馬氏が居城したという。
志高台城跡	志高	単郭方形構造。郭、腰曲輪、土塁、空堀、井戸の遺構あり。戦国時代の、府馬氏又はその家臣の居城という。
長岡城跡	長岡	単郭方形構造。郭、腰曲輪の遺構あり。
長岡出城跡	長岡	単郭方形構造。郭、腰曲輪、土塁、空堀の遺構あり。
黒部塚〔花立塚・稚児塚〕	志高	室町時代、都で応仁の乱が続いていた頃、黒部内大臣藤原直房の子健丸がこの地で短い生涯を閉じたのを憐れみ、里人が手厚く葬ったという。
戒光上人の塚	南四ツ塚	室町時代、干ばつから人々を救うため断食による祈雨の荒行を行ったという東光寺の僧戒光を弔うため築いた塚。昭和になって有志の手で墓碑が建てられた。
藤内堀	原宿	江戸時代中期、名主の越川藤内が干ばつ対策として水源から水田へ水を引くための大規模な築堤、掘削工事を行った。未完成の掘割跡は今モクセイ夢街道となったが、以前は藤内堀と称し、その遺徳を伝えてきた。

6 その他

天正検地帳	個人蔵	県指定文化財「下総国香取郡府馬領長岡村御縄打水帳」8冊。安土桃山時代（1591年）の、徳川家康が行った村々の実地測量による土地台帳。長岡村全域の面積、
-------	-----	---

		耕作者、所有者、耕地の評価が記載されている。
府馬村領主進藤家 文書	個人蔵	市指定文化財。江戸時代前期の徳川家康黒印状（1602年）、徳川秀忠朱印状（1625年）。
府馬村領主依田家 文書	個人蔵	市指定文化財。江戸時代中期の徳川家重の時代（1752年）、和泉守を叙任する旨の書状。
志高村延享二年水 帳	個人蔵	市指定文化財。江戸時代中期（1745年）作成の、志高村領主の一人、山田友右衛門の領地の土地台帳。
下総国香取郡府馬 郷水帳	個人蔵	市指定文化財。長岡村と同じ安土桃山時代（1591年）作成の土地台帳。
小川半次郎の彫刻	入小保 内ほか	小川半次郎（1884－1930年）は仏像彫刻で知られ、明治時代の政財界の名士とも交流があった。府馬では愛宕神社拝殿向拝（在郷）、祖師堂日蓮上人像（長岡）、八坂大神の越川藤内像（原宿）ほか個人蔵の仏像などが伝わる。
滝不動	長岡	以前は女滝もあったが今は男滝のみ。言い伝えでは弘法大師が杖で突いたところ滝水がほとばしり出て、不動明王を祀ったという。
松尾芭蕉句碑	志高	江戸時代後期（1825年）、地元俳人9人で芭蕉の追善に建てたといわれる。「古池や」の俳句が刻まれ、現在は大高神社の境内にある。
八幡神社板碑	志高	室町時代に多くみられる板碑。八幡神社境内にある板碑は阿弥陀三尊の梵字を刻む。市指定文化財。
石造物		道標、地蔵尊、馬頭観音、庚申塔、月待塔、供養塔、板碑、石幢、三山碑、石祠など多数あり。その多くは江戸時代につくられた。
埋蔵文化財		縄文時代と奈良・平安時代を中心に、旧石器時代から弥生、古墳時代、中近世におよぶ各時代の遺跡が分布。集落跡も確認されている。

参考文献：

「千葉県文化財実態調査報告書－絵馬・奉納額・建築彫刻－」発行

千葉県教育委員会／編集 千葉県教育庁生涯学習部文化課（平成8年3月）

「千葉県所在中近世城館跡詳細分布調査報告書Ⅰ－旧下総国地域－」発行編集

千葉県教育委員会（平成7年3月）

「山田町指定文化財」発行編集 山田町教育委員会（平成16年3月）

「山田町の天然巨木」山田町教育委員会（昭和60年調査）

「山田町史」発行 山田町／編集 山田町史編さん委員会（昭和61年3月）

「広報やまだ－わが里の文化財」執筆 野平香峰（昭和44年6月～昭和59年8月連載）

まちづくり市民アンケートについて

I 調査の目的

まちづくり市民アンケート調査は、府馬小学区で香取市まちづくり条例を推進するため、住民及び活動団体にアンケート調査を実施するものです。この調査は、地域の課題や活動の状況等を把握し、まちづくり計画等を作成するための資料として活用することを目的とします。

なお、調査は今後、住民自治組織の活動の熟度にあわせて随時実施していくことを予定しています。

II 世帯用

1 調査の内容

- (1) 対象者及び世帯の属性
- (2) 地区課題の把握
- (3) 地区活動への参加の状況や今後の参加見込
- (4) 地区課題等の要望の把握（自由記述）

2 調査の方法

- (1) 調査期間 平成24年2月21日～平成24年3月16日
- (2) 調査対象 世帯で2人（単身世帯は1人）在郷96、原宿54、入小保内120、遠茶41、山帰53、南四ツ塚106、長岡152、志高62、古内31、日下部住宅38、向堆住宅20 計773世帯
- (3) 調査方法 区長に配付及び回収を依頼（封筒用意）

III 団体用

1 調査の内容

- (1) 団体の名称、所在地、代表者等
- (2) 現在の活動の内容や今後の展望
- (3) 課題や要望

2 調査の方法

- (1) 調査期間 平成24年2月21日～平成24年3月16日
- (2) 調査対象 地域でまちづくりに資する活動をしている団体
- (3) 調査方法 郵送による配付及び回収

IV 調査結果

- (1) 回答状況 世帯用：773世帯配付 1,127枚回答
(男性51.9% 女性47.2% 無回答0.9%)
団体用：58配付 54回答
- (2) その他「アンケート調査結果報告書」

地域まちづくり計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 府馬小学区まちづくり協議会の地域まちづくり計画の素案を策定するため、地域まちづくり計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 策定委員会の委員は、府馬小学区まちづくり協議会（以下「協議会」という。）の委員の中から、協議会の会長が指名した者をもって組織する。

(委員長及び副委員長)

第3条 策定委員会に、委員長及び副委員長を置く。
 2 委員長及び副委員長は、策定委員会の委員の中から、会長が指名する。
 3 委員長は、策定委員会を主宰し、会務を総理する。
 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(招集及び会議)

第4条 策定委員会は、委員長が招集し会議の議長となる。
 2 策定委員会の会議に必要と認めるときは、会議に所属する以外の者の出席を求め意見を聴くことができる。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営等に関し必要な事項は委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成24年3月21日から施行する。

● 策定委員等

委員長	山中 健男（入小保内）	副委員長	那智 栄美子（地区社協）
委 員			
赤塚 安夫（長岡）		前田 洋（長岡郷高ク）	
鈴木 幸造（原宿）		鈴木 正人（消防）	
飯島 健吏（地区社協）		繪鳩 靖之（青少年相談員代表）	
多田 和子（地区社協）		飯島 健寿（子ども会ブロック代表）	
奥田 誠（会長推薦）		椿 正光（府馬神楽師）	
竹内 康弘（府馬小学校）		角田 義勝（長岡神楽保存会）	
鈴木 英男（南四ッ塚高ク）			
地区担当職員	高橋 博（香取広域） 繪鳩 万里（高齢者福祉課） 菅谷 和美（山田支所） 高梨 英樹（山田支所）	志賀 正良（教育総務課） 並木 正成（環境安全課） 宇井 正和（財政課） 鈴木 貴弘（高齢者福祉課）	

府馬小学区まちづくり協議会役員・委員名簿

●役員等

会 長	鈴木 和彦（府馬区長）	会 計	那智栄美子（在郷）
副会長	青柳 森一（在郷）	会 計	並木 博之（南四ッ塚）
副会長	多田 茂夫（南四ッ塚）	監 査	赤塚 安夫（長岡）
副会長	伊藤 文夫（原宿）	監 査	遠藤 隆士（志高）
事務局長	山中 健男（入小保内）		

●委員

名称等	氏名	備考	名称等	氏名	備考
区長	鈴木 和彦	府馬区長	府馬保育園	大照 洋子	園長
	藤原 健志	在郷		繪鳩 靖之	在郷（代表者）
	伊藤 文夫	原宿		本宮 陽一	入小保内
	行方 三郎	入小保内		菱木 浩之	南四ッ塚
	高木 誠一	遠茶		宮崎 克也	原宿
	秋葉 紀計	山帰		寺嶋 晃大	志高
	布施 久雄	南四ッ塚		内山 利博	古内
	熱田 良一	長岡		熱田 孝広	長岡
	高梨 浩	志高		大柳 真一	山帰
	内山 博温	古内		並木 正成	在郷
	平野 朋人	日下部住宅		近藤 和浩	原宿
	本間 輝	向堆住宅		木内 一人	入小保内
前区長	※青柳 森一	在郷	子ども会	府馬 浩	遠茶
	鈴木 幸造	原宿		小林 勉	山帰
	※山中 健男	入小保内		多田 勝三	南四ッ塚
	清水 勇	遠茶		菅谷 晶誉	向堆住宅
	菅谷 栄	山帰		内山 利博	古内
	菅谷 三郎	南四ッ塚		保科 則子	宮志
	※赤塚 安夫	長岡		飯島 健寿	長岡郷（ブロック代）
	菅谷 利和	志高		鎌形 克彦	長岡東
	椎名 正雄	古内		椎名 勝次郎	在郷高齢者クラブ
	山本 真由美	向堆住宅		大宮 正夫	入小若葉会
推薦	青柳 森一		高齢者クラブ	鈴木 英男	南四ッ塚高齢者クラブ
	山中 健男			前田 洋	長岡郷高齢者クラブ
	赤塚 安夫			寺本 太平	長岡東長寿会
	奥田 誠	前府馬小学校長		菅谷 治喜	第1部（入小・遠茶・山帰）
民生委員	多田 茂夫	社協会長	消防団	藤原 成章	第2部（在郷）
	那智 栄美子	社協書記		平野 貴	第3部（古内）
	遠藤 隆士	社協会計		塚本 周一	第4部（志高）
	多田 和子	社協会計		寺嶋 弘武	第5部（南四ッ塚）
	飯島 健史	社協部会長		鈴木 正人	第6部（原宿）
母子福祉協力員	増田 和子	入小保内		伊藤 伸雄	第7部（長岡）
	行方 敏子	在郷		並木 博之	元職員
	小出 多美子	長岡	村尾 太輔	警察官	
農業委員	菱木 重雄	山帰	市民活動団体	椿 正光	府馬神楽師
	菅谷 樹雄	原宿		角田 義勝	長岡神楽保存会
土地改良区	大野 剛一	東部土地改良		齋藤 正人	愛宕神社宮本幹事
	小堀 朝光	府馬工区委員長		小林 美保	府馬MBC
府馬小学校	竹内 康弘	校長		布施 勇	古内地区資源・農村環境保全会
	湯ノ口 純一	教頭		林 廣全	長岡環境保全会
	葛見 浩	P T A会長		高岡 顯尚	相談役

平成24年12月現在